

機 構 及 び 事 務 分 掌

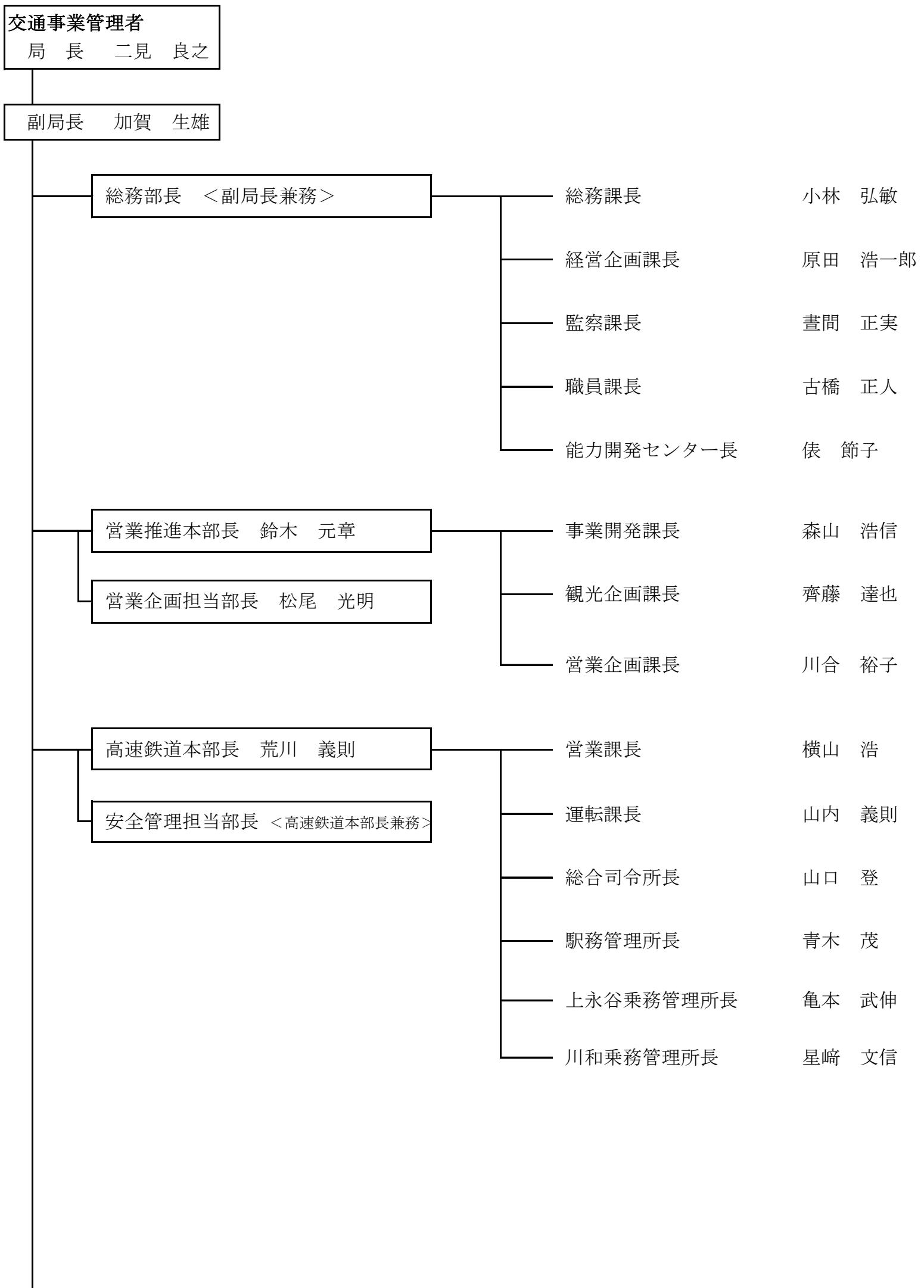
平 成 2 4 年 6 月

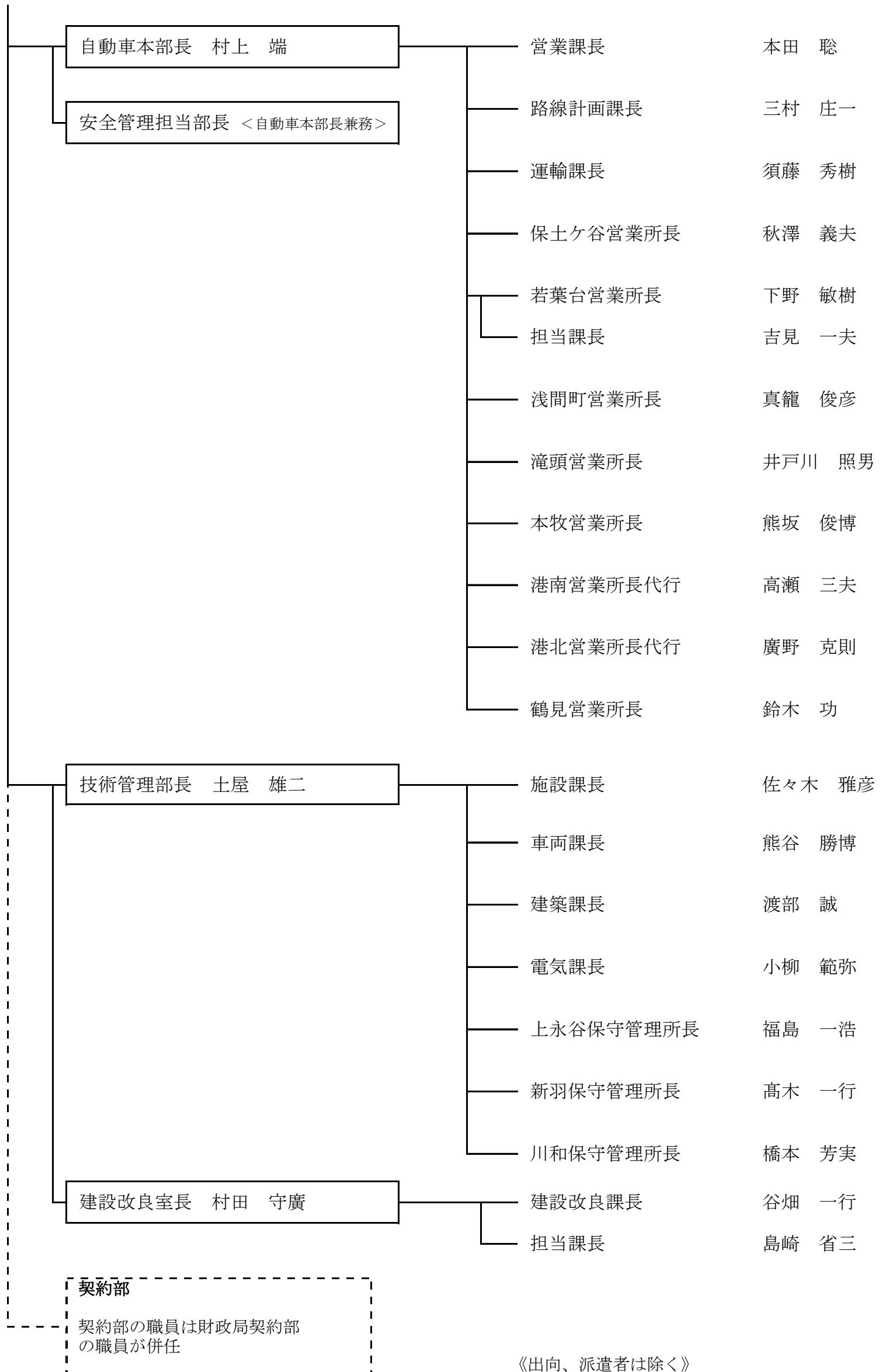
交 通 局

目 次

組 織 図	—————	1 ~ 2
事 務 分 掌	—————	3 ~ 13

交通局組織図（平成24年6月4日現在）





交通局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関する事。
- (5) 不服申立て及び訴訟等の総括に関する事。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関する事。
- (7) 危機管理に関する事。
- (8) 庁中取締りに関する事。
- (9) 無料乗車券に関する事。
- (10) 無体財産権の総合調整に関する事。
- (11) 広報の企画、総合調整及び実施に関する事。
- (12) 報道機関等との連絡調整に関する事。
- (13) お客様満足向上の総括に関する事。
- (14) 事務改善に関する事。
- (15) 電子計算機事務の調整及び推進に関する事。
- (16) 電子計算機事務に係るシステムの開発及び管理に関する事。
- (17) 職務発明に関する事。
- (18) 他の部、課の主管に属しない事。

経営企画課

- (1) 交通事業の経営の基本計画に関する事。
- (2) 経営改善の基本的施策に関する事。
- (3) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関する事。
- (4) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関する事（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (5) 横浜交通開発株式会社に関する事。
- (6) 交通事業の財政計画に関する事。
- (7) 予算及び決算に関する事。
- (8) 企業債に関する事。
- (9) 補助金の総合調整に関する事。
- (10) その他経理に関する事。
- (11) 資金の調達及び運用に関する事。
- (12) 局内における会計監査に関する事。
- (13) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関する事。

- (14) 収入及び支出の審査に関すること。
- (15) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (16) 工事及び製造の請負契約に関すること（契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第 20 号まで同じ。）。
- (17) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (18) 委託契約及び労力の調達に関すること。
- (19) 一般競争入札参加資格審査委員会及び指名業者選定委員会に関すること。
- (20) 不用物品の売却処分に関すること。
- (21) 物品の出納及び保管に関すること。
- (22) 資産のたな卸に関すること。
- (23) その他契約及び物品管理に関すること。

監 察 課

- (1) 事務事業の監察に関すること。
- (2) 職員の服務、規律に関すること。
- (3) 安全管理マネジメントの総括に関すること。
- (4) 法令遵守に係る総合調整に関すること。

職 員 課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関すること。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (5) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (6) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関すること。
- (7) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (8) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (9) 労働組合に関すること。
- (10) 労務に関する調査研究に関すること。
- (11) 職員の給与の支払い及び諸控除に関すること。
- (12) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の制服に関すること。
- (15) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。
- (16) 職員住宅及び職員寮の運営管理に関すること。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関すること。
- (18) 社会保険に関すること。
- (19) 適性検査に関すること（他の課等の主管に属することを除く。）。

能力開発センター

- (1) 職員の研修及び能力開発に必要な事項の調査及び研究に関すること。
- (2) 職員の研修及び能力開発の計画の総合調整に関すること。
- (3) 職員の研修及び能力開発の企画及び実施に関すること。
- (4) 動力車操縦者の養成に関すること。
- (5) 運輸現業員の実地指導に関すること。
- (6) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関すること。
- (7) その他職員の研修及び能力開発に関すること。

営業推進本部

事業開発課

- (1) 資産の有効活用に関すること。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業に関すること。
- (3) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関すること。
- (4) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関すること。
- (5) 土地及び建物の登記に関すること。
- (6) 土地及び建物の管理並びに処分に関すること。
- (7) 財産台帳に関すること。
- (8) 財産の損害保険に関すること。
- (9) その他公有財産に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

観光企画課

- (1) 観光バス事業の企画・販売促進に関すること。
- (2) 高速鉄道の沿線協働に関すること。

営業企画課

- (1) 増収対策、乗客誘致に関すること。
- (2) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関すること。
- (3) 高速鉄道及び自動車の広告に関すること。
- (4) クレジットカード事業に関すること。
- (5) その他営業活動の企画及び実施の総括に関すること。

高速鉄道本部

営業課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関すること。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関すること(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。

- (4) 高速鉄道の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事。
- (5) 定期乗車券発売所に関する事(自動車本部営業課の分掌するものを除く。)
- (6) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (7) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (8) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (9) 高速鉄道の電子計算機の利用に関する教育及び指導に関する事。
- (10) 高速鉄道の電子計算機の維持管理及び運営に関する事。
- (11) 高速鉄道の乗客サービスの向上に係る調査及び企画等に関する事。
- (12) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関する事。
- (13) 駅務管理所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練に関する事。
- (14) 駅務管理所に関する事。
- (15) 部内の他の課の主管に属しない事。

運 転 課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関する事。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関する事。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関する事。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関する事。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関する事。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関する事。

総 合 司 令 所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関する事。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関する事。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関する事。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関する事。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関する事。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関する事。
- (7) ずい道内の入出場管理に関する事。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関する事。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (12) その他司令業務に関する事。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関すること。
- (2) 高速鉄道の乗車券の製作及び発売の計画に関すること。
- (3) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関すること。
- (4) 駅務機器の修理等日常的管理に関すること。
- (5) 高速鉄道の遺留品に関すること(管区駅の分掌するものを除く。)
- (6) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関すること。
- (7) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (8) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施に関すること。
- (9) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (10) 所属員の福利厚生に関すること。
- (11) その他駅務に関すること。

乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関すること。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関すること。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関すること。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (8) 所属員の福利厚生に関すること。
- (9) その他乗務に関すること。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関すること。
- (2) 自動車本部営業所に関すること。
- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関すること。
- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関すること(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関すること。
- (7) 自動車の業務の電子計算化についての検討及びシステムの開発に関すること。
- (8) 自動車の電子計算機の利用に関する教育及び指導に関すること。
- (9) 自動車の電子計算機の維持管理及び運営に関すること。
- (10) 貸切自動車の総括に関すること。
- (11) 部内の他の課の主管に属しないこと。

路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関すること。
- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関すること（営業所の分掌するものに限る。）。
- (3) 自動車の運転計画の策定に関すること。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関すること。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関すること。
- (6) 自動車の運賃及び料金に関すること（経営企画課の分掌するものを除く。）。

運輸課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関すること。
- (2) 自動車本部営業所現業員の指導及び教育訓練の総括に関すること。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関すること。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関すること。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (7) 自動車の損害保険（自動車損害賠償責任保険を除く。）に関すること。
- (8) 自動車車両の調査、計画及び設計に関すること。
- (9) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関すること。
- (10) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関すること。
- (11) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関すること。
- (12) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関すること。

営業所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関すること。
- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関すること。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策に関すること。
- (4) 施設の安全管理に関すること。
- (5) 運行管理に関すること。
- (6) 操車に関すること。
- (7) 運転関係事務に関すること。
- (8) 自動車の遺失物に関すること。
- (9) 乗客の案内及び整理に関すること。
- (10) 所管路線上における運転調整に関すること。
- (11) 燃料の取扱いに関すること。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (13) 所属員の服務規律に関すること。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関すること。
- (15) 福利施設及び厚生事務に関すること。

- (16) 営業所に係る予算の執行に関すること。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関すること。
- (18) 施設の修繕に関すること。
- (19) 貸切自動車に関すること。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関すること。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関すること。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関すること。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関すること。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関すること。
- (26) その他営業所に関すること。

技術管理部

施 設 課

- (1) 技術管理部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関すること。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関すること（建設改良課の分掌するものを除く。第12号、第13号について同じ。）。
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関すること。
- (5) 高速鉄道に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理、保存に関すること。
- (6) 技術管理部の所管業務に係る技術監理等に関すること。
- (7) 技術管理部の所管業務に係る技術審査等に関すること。
- (8) 高速鉄道の施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関すること。
- (9) 高速鉄道の施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (10) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関すること。
- (11) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設に係る設計及び工事の施工に係る協議に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関すること。
- (15) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関すること。
- (16) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関すること。
- (17) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関すること。
- (18) 施設区に関すること。
- (19) 部内の他の課の主管に属しないこと。

車 両 課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関すること。

- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関すること。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関すること。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関すること。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関すること。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関すること。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (9) 検修区に関すること。

建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備（以下「建築物等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 建築物等に係る監査に関すること。
- (3) 建築物等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関すること。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 設備区に関すること。

電 気 課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「電気施設等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 電気施設等に係る監査に関すること。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関すること。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関すること。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 受電に関すること。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関すること。

- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関する事。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設の管理に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関する事。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関する事。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関する事。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「高速鉄道の電気施設等」という。）の管理に関する事。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関する事。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関する事。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「自動車事業の電気施設等」という。）の事故及び障害の緊急対応に関する事。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関する事。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関する事。
- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関する事（新羽保守管理所を除く。以下第 20 号まで同じ。）。
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (17) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (18) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関する事。
- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関する事。
- (21) 高速鉄道の建築物及び機械設備（以下「高速鉄道の建築物等」という。）並びに自動車事業の建築物及び機械設備（以下「自動車事業の建築物等」という。）の管理に関する事（新羽保守管理所に限る。以下第 27 号まで同じ。）。
- (22) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関する事。
- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関する事。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧に関する事。
- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関する事。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関する事。

と。

- (27) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関すること。
- (28) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関すること。
- (29) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (30) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関すること。
- (31) その他保守管理所に関すること。

建設改良室

建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関すること（高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。）。
- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関すること。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関すること。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関すること。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続きに関すること。
- (7) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関すること。
- (8) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (9) 高速鉄道の土木施設の改良に係る基本設計及び実施設計並びに工事費の積算に関すること。
- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関すること。
- (12) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議に関すること。
- (13) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (14) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関すること。
- (15) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (16) 高速鉄道の受委託工事等に係る監督及び検査に関すること。

契約部

契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること（経営企画課の分掌するものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。）。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。

- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること（経営企画課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて同じ。）。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。

交 通 局 事 業 概 要

平成 2 4 年 6 月



交 通 局

目 次

第1 市営交通事業概況	1
第2 自動車事業	
1 概 況	2
2 乗車料収入	2
3 主な取組	3
4 平成24年度予算	6
第3 高速鉄道事業	
1 概 況	7
2 乗車料収入	7
3 主な取組	8
4 平成24年度予算	11

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組めます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄



第1 市営交通事業概況

市営交通事業は、横浜市からの任意補助金に頼らない自主自立の経営を行う「改善型公営企業」の実現を目標として、「市営交通5か年経営プラン（平成19～23年度）」を策定し、経営改革を推進してきました。これまでの取組の結果、22年度決算において、バス・地下鉄両事業そろって経常黒字を達成するなど、自主自立の経営（経常黒字）が定着し、改善型公営企業としての新たな価値を生み出すための環境が整ってきました。

これを踏まえ、24年度を交通局の「新たなスタートの年」として、「横浜市交通局経営理念」を具現化する新たな「市営交通中期経営計画（平成24～26年度）」を策定しました。この計画に基づき、改善型公営企業としての自主自立経営を継続し、経営力の向上によって生み出した利益をお客様や地域社会のみなさまに適切に還元し共有していく「信頼と共益」の市営交通をめざし、取り組んでいきます。

現状においては、少子高齢化の進展や不透明な経済状況に加え、原発事故等の影響に伴うエネルギー調達コストの上昇なども見込まれ、24年度の市営交通事業を取り巻く経営環境は、一層厳しさを増しています。

こうした状況の中で、縮小均衡に陥ることなく、市営交通としての役割を發揮し続けていくために、安全性のさらなる向上に最優先で取り組むとともに、顧客意識の徹底とサービスの向上などによる増収対策を強化していきます。また、人事給与制度の見直しによる人件費比率の引き下げや、企業債残高の減少など、コスト削減を徹底することで、バス・地下鉄両事業ともに利益を確保します。

さらに、バス・地下鉄両事業を持つ交通局の強みをより一層發揮するため、局全体の取組として、「チーム交通」「現場主義」をスローガンに、組織風土改革を推進します。

第2 自動車事業

1 概況

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約 33 万人のお客様にご利用いただいています。

10 営業所で市営バスを運行していますが、そのうち 2 営業所（緑、磯子）を、子会社(※)へ運行を委託しています。

(※)横浜交通開発株（交通局 100%出資の株式会社）

(1) 事業規模

自動車事業（市営バス）の事業規模は次のとおりです。

運行系統	128 系統	1日当たり運転キロ	83,600 km
在籍車両	792 両	1日当たり乗車人員	331,700 人
営業キロ	508.458km		

(2) 職員数

4 月現在の正規職員数は 1,183 人です。

このほか、再任用短時間勤務職員は 81 人、再雇用嘱託職員は 58 人、公募嘱託職員は 204 人です。

2 乗車料収入

バス事業の乗車料収入は、引き続き厳しい環境にありますが、増収対策を徹底することによって、23 年度予算と同程度（20,044 百万円、対前年度予算比 +0.0%）の乗車料収入を見込みます。

【乗車料収入】

24 年度予算	23 年度予算	対前年度予算
20,044,303 千円	20,043,231 千円	+0.0%

(1) 主な増収対策

ア 顧客意識の徹底とサービス水準の向上

お客様に選ばれるバスとなるため、「あと一人のお客様にご乗車いただく」ことをスローガンに乗務員の接客力の向上やバス車内の清掃の徹底、ターミナルへの早めの着車など、プラスワンサービスの充実を図ります。

イ 「駅までワンコイン」の社会実験

徒歩や自転車で移動されているお客様にバスをご利用いただくため、駅を終点とするバス路線について、終点(駅)まで2~3 停留所の範囲を指定し、ワンコイン(100 円)でご乗車いただける社会実験を行います。数路線で実施し、効果を検証します。

ウ あかいくつの増車

横浜観光のツールとして人気の高い「あかいくつ」車両を1 両増車します。また、より効率的に周遊できるルートに見直すなど、観光の目玉として充実を図ります。

エ 貸切バス事業の強化

23 年度に導入したリムジン型の貸切専用車について、お客様にご好評いただいていることから、さらに1 両増車し、地域の皆様や学校、企業活動などの幅広いニーズに対応するなど、受注の拡大をめざします。

オ バス運行の定時性の向上

時刻表どおりにバスを運行できるよう、遅延が生じやすい路線について、走行環境などの実態を十分に考慮したダイヤを検討するなど、お客様に信頼され安心してご利用いただける交通機関をめざします。

3 主な取組

(1) 地方公営企業としての役割の発揮

ア 生活支援バスサービス「ふれあいバス」や商店街との連携の拡充

地域の高齢化に対応して地域のみなさまの生活を支援する「ふれあいバス」や商店街との連携について、拡充をすすめます。

イ 電気式ハイブリッドバスの導入や電気バスの検討

環境にやさしい市営交通をめざし、環境に配慮した低公害バスを更新・増車します。また、次世代環境対策車両として「電気バス」の実用導入に向けた検討をすすめます。

(事業費 297,700 千円)

(電気式ハイブリッドバス：24 年度末在籍車両 81 両、一般乗合車両の 10.4%)

ウ ノンステップバスの拡充

車両更新にあわせて、どなたにも乗り降りしやすいノンステップバスを積極的に導入します。

(事業費 1,442,342 千円)

(ノンステップバス：24年度末在籍車両718両、一般乗合車両の92%)

(2) 安全・確実・快適な交通サービスの提供

ア ドライブレコーダーのカメラ増設

全車に搭載しているドライブレコーダーのカメラは、進行方向と車内の2方向に対応していますが、昨今の自転車利用の増加も踏まえ、新たに車体左側後方を記録するカメラを設置し、安全性の向上を図ります。

また、ドライブレコーダーの映像をもとにした事故防止研修を充実させます。

(事業費 33,000 千円)

イ タブレット型バス接近表示機の整備

新たにタブレット型のバス接近表示機を開発し、設置します。また、バス停以外に病院の待合室や店舗等への設置もすすめます。

(事業費 20,000 千円)

ウ バス停ベンチの増設

バスターミナルやご利用のお客様の多いバス停等について、快適にバスをお待ちいただけるようベンチを増設します。

(事業費 4,000 千円)

(3) お客様満足度の向上

ア 「安全運転・接遇6つの言葉」の使用の徹底

「ありがとうございます」「発車します。おつかまりください」など「安全運転・接遇6つの言葉」の使用を徹底し、事故防止やお客様サービスにつなげます。

さらに6つの言葉を使用し、安全運転や高い水準のお客様サービスを行える乗務員を「マスタードライバー」として任命します。

イ バス車内におけるIT環境改善

バス車内においてWi-Fiなどの無線データ通信が利用できるようにし、お客様の利便性を向上させます。

ウ バスターミナル・駅等での挨拶行動の実施（両事業共通）

日ごろ市営交通をご利用いただくお客様に対して、感謝の気持ちを表すために、挨拶行動を実施します。

（４）経営力の向上

ア バス車両の長寿命化

現在保有しているバス車両の長寿命化を図り、使用年数を延長（12年⇒15年）することで、車両更新・導入にかかるコストを低減します。

イ 省エネ運転の取組

お客様に安全・快適にバスをご利用いただくため、省エネ運転を徹底し、動力費の節減につなげます。

（５）組織風土改革（両事業共通）

ア 責任職マネジメント研修の実施

運営責任職が職場をまとめ、業務を管理し、担当業務を経営目標に結実させることを目的に、責任職の職場運営能力の習得・向上を図ります。

イ 新採用職員研修の充実

新しく交通局に加わる職員に対し、経営理念をもとに、局職員としての一体感、現場からの発信を大事にする意識を身に付け、職種ごとのプロ意識を持った将来の交通局を支える人材を育成します。

4 平成24年度自動車事業会計予算 総括表

(単位:千円)

区 分		平成24年度 予算	平成23年度 予算	増 △ 減	平成24年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収 入 及 び 支 出	営業 収益	乗 車 料 収 入	20,044,303	20,043,231	1,072	○業務の予定量 1 在籍車両数 792両 2 運転キロ数(一日当たり) 83,600Km 3 輸送人員(一日当たり) 331,700人
		(うち特別乗車証)	(5,135,092)	(5,167,991)	(△ 32,899)	
		広 告 料 収 入	180,445	185,000	△ 4,555	
		そ の 他 収 入	360,422	377,854	△ 17,432	
		(うち運線入金)	(324,000)	(337,000)	(△ 13,000)	
		計	20,585,170	20,606,085	△ 20,915	正規職員 11,341,971
	営業 費用	人 件 費	13,121,055	13,423,956	△ 302,901	嘱託職員等 1,131,486
		経 費 等	5,226,551	5,011,497	215,054	退職手当 647,598
		(うち子会社委託料)	(1,830,242)	(1,808,303)	(21,939)	車両修繕費 519,265
		減 価 償 却 費 等	2,046,645	2,025,968	20,677	動力費 1,059,772
		計	20,394,251	20,461,421	△ 67,170	
	営 業 損 益	190,919	144,664	46,255		
	営業 外 収益	一 般 会 計 補 助 金	611,534	586,863	24,671	子ども手当補助金 96,156 地共済追加費用負担補助金 428,165 基礎年金公的負担補助金 87,213
		そ の 他 収 入	355,014	370,238	△ 15,224	
計		966,548	957,101	9,447		
営業 外 費用	支 払 利 息 等	43,083	48,849	△ 5,766		
	そ の 他 支 出	10,000	10,000	0		
	消 費 税 納 付 額	500,000	500,000	0		
	計	553,083	558,849	△ 5,766		
営 業 外 差 引	413,465	398,252	15,213			
予 備 費	20,000	20,000	—			
経 常 収 入	21,551,718	21,563,186	△ 11,468			
経 常 支 出	20,967,334	21,040,270	△ 72,936			
経 常 損 益	584,384	522,916	61,468			
特 別 利 益	—	—	—			
特 別 損 失	540,765	—	540,765	会計制度改正に伴う除却損 540,765		
純 損 益	43,619	522,916	△ 479,297			
資 本 的 収 入 及 び 支 出	企 業 債	967,000	1,951,000	△ 984,000		
	国 庫 補 助 金	10,390	42,470	△ 32,080	低公害バス導入補助金 10,390	
	県 補 助 金	11,953	—	11,953	運輸事業振興助成金 11,953	
	一 般 会 計 補 助 金	23,100	28,100	△ 5,000	低公害バス導入補助金 23,100	
	計	1,012,443	2,021,570	△ 1,009,127		
支 出	建 設 改 良 費	1,971,812	2,895,942	△ 924,130	バス車両購入費 1,475,342	
	企 業 債 償 還 金	2,053,631	1,531,638	521,993	各施設整備費等 496,470	
	計	4,025,443	4,427,580	△ 402,137		
差 引 残 (△) 不 足 額	△ 3,013,000	△ 2,406,010	△ 606,990			
補填財源等						
	損益勘定留保資金等	6,936,043	5,979,510	956,533	当年度分損益勘定留保資金 2,641,029	
	一時借入金(資金不足額)	—	—	—	前年度末資金残額 4,295,014	
年 度 末 資 金 残 額	3,923,043	3,573,500	349,543			

第3 高速鉄道事業

1 概況

市営地下鉄は、都市基盤を支える鉄道施設として、一日平均約 58 万人のお客様にご利用いただいています。

あざみ野から湘南台まで走るブルーライン（40.4 km）と中山から日吉まで走るグリーンライン（13.0km）の2路線を運行しています。

両路線とも全駅にホームドアを設置し、ワンマン運転を実施しています。

(1) 事業規模

高速鉄道事業（市営地下鉄）の事業規模は次のとおりです。

○ 高速鉄道事業 (ブルーライン)	在籍車両	37 編成 222 両	1日当たり運転キロ	74,900 km
	営業キロ	40.4 km	1日当たり乗車人員	493,000 人
(グリーンライン)	在籍車両	15 編成 60 両	1日当たり運転キロ	15,200 km
	営業キロ	13.0 km	1日当たり乗車人員	116,000 人

(2) 職員数

4月現在の正規職員数は826人です。

このほか、再任用短時間勤務職員は76人、嘱託職員は18人です。

2 乗車料収入

乗車料収入は、ブルーラインでは、23年度予算と同程度(32,398百万円、対前年度予算比+0.2%)の収入を見込みます。

グリーンラインについては、25年度に1日あたり乗車人員を12万3,500人とする目標達成に向けて、24年度は乗車人員を11万6,000人として収入を見込みます。

市営地下鉄全体では、23年度予算に対して0.7%増の38,621百万円の乗車料収入を見込みます。

【乗車料収入】

	24年度予算	23年度予算	対前年度予算
ブルーライン	32,398,797千円	32,324,338千円	+0.2%
グリーンライン	6,223,067千円	6,043,649千円	+3.0%
合計	38,621,864千円	38,367,987千円	+0.7%

(1) 主な増収対策

ア 地元プロスポーツチームとの連携強化

地元プロスポーツチームの入場券と乗車券がセットとなった企画券の発売など、地元プロスポーツチームと市営交通双方の集客や増収につながるタイアップ企画等を積極的に展開し、互いに相乗効果が得られるような形で連携を強化します。

イ 横浜市の文化観光施策との連携強化

今年7月に開催される「Dance Dance Dance@YOKOHAMA2012」とタイアップ企画等の検討をすすめ、横浜の魅力の発信や賑わいの創出に協力するとともに、地下鉄の利用促進に努めます。

ウ 沿線イベントの実施と魅力情報の発信

地下鉄開業40周年にあたり、記念イベントの実施や沿線の魅力情報、みなとみらい地区、新横浜でのイベント情報の車内や駅でのPRなど、沿線資源との連携により利用促進に取り組みます。

エ イベント開催時等の臨時便運行

地下鉄沿線で実施される各種イベントにあわせて臨時便を運行するなど、お客様のニーズに合わせた運行を実施します。

3 主な取組

(1) 地方公営企業としての役割の発揮

ア ブルーライン駅構内照明のLED化

ブルーラインの環境対策として、駅構内の照明を順次LED照明に更新します。(23年度から3か年で実施) (事業費 60,276千円)

イ 最優先席(仮称)の導入

全席優先席の理念と制度は維持しながら、真に座席を必要とするお客様が利用しやすいように、現在の携帯電話電源OFFエリアを「最優先席(仮称)」とします。(事業費 3,998千円)

ウ 沿線との協働推進

沿線の地域や施設・団体との協働をすすめ、沿線会議などを通じて情報の共有を図るとともに、沿線の情報を発信することで、地域の活性化を推進します。

(2) 安全・確実・快適な交通サービスの提供

ア 地下鉄の安全対策・災害対策

安全性のさらなる向上のため、車両火災対策やトンネル補修などの安全対策及び災害対策について、総額約 25 億円の投資を行います。

地震などの発災時においても、お客様の安全確保を最優先に行うため、災害対策への投資を積極的に行うとともに、本市の「津波からの被害に関するガイドライン」に基づいた、地震・津波発災時の市バス・地下鉄対応マニュアルの整備や対応訓練の実施など、災害対策に向けた取組を強化します。

【主な災害対策投資】

- ・ 早期地震警報システム拡充 <140,932 千円>
- ・ 駅設置地震計の機能拡充 < 28,246 千円>
- ・ 通信機器室の移転 <238,866 千円>

災害対策に係る 24 年度予算計上額 約 4 億円

イ グリーンラインの輸送力増強

グリーンラインの朝ラッシュ時間帯の運転間隔を短縮し、混雑緩和を図ることを目的に、2 編成の車両増強に着手します。

(債務負担設定 2,360,000 千円)

ウ 駅冷房の整備やトイレのリニューアル

お客様に気持ちよくご利用いただくため、あざみ野駅ホームの冷房化を実現するとともに、他の冷房未設置駅についても導入に向けた検討・調査を実施します。

また、お客様に快適な駅空間を提供するため、上大岡駅トイレのリニューアルの工事設計を行います。

(事業費 129,007 千円)

(3) お客様満足度の向上

ア 地下鉄駅構内・走行中のIT環境改善

地下鉄車内、駅構内において、お客様からのニーズが高まっているWi-Fiなどの無線データ通信や携帯電話の通信状況を改善し、お客様の利便性を向上させます。

イ バスターミナル・駅等での挨拶行動の実施（両事業共通：再掲）

日ごろ市営交通をご利用いただきお客様に対して、感謝の気持ちを表すために、挨拶行動を実施します。

ウ 地下鉄の速達性向上に向けた検討

地下鉄の急行・快速運転の実施について、お客様のニーズの把握に努めるとともに、新たな設備投資や費用対効果など、現在の設備の有効活用も含めて検討をすすめます。

(4) 経営力の向上

ア センター南駅等における駅構内等の開発推進

センター南駅やセンター北駅など、駅構内や周辺高架下等に未開発区画を有する主要駅について、店舗等の整備を推進し、資産活用収入の一層の確保に取り組みます。

イ ブルーライン車両走行電力の削減に向けたソフト改修

地下鉄の自動運転（ATO）のソフトを改修することによって、車両の走行に必要な電力量を削減します。（事業費 39,312千円）

(5) 組織風土改革（両事業共通：再掲）

ア 責任職マネジメント研修の実施

運営責任職が職場をまとめ、業務を管理し、担当業務を経営目標に結実させることを目的に、責任職の職場運営能力の習得・向上を図ります。

イ 新採用職員研修の充実

新しく交通局に加わる職員に対し、経営理念をもとに、局職員としての一体感、現場からの発信を大事にする意識を身に付け、職種ごとのプロ意識を持った将来の交通局を支える人材を育成します。

4 平成24年度高速鉄道事業会計予算 総括表

(単位:千円)

区 分		平成24年度 予算 A	平成23年度 予算 B	増 △ 減 A-B	平成24年度予算の主な内容
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営 業 収 入	38,621,864	38,367,987	253,877	○業務の予定量 1. 車両数 52編成 282両 2. 運転キロ数(一日当たり) 90,100km 3. 輸送人員(一日当たり) 587,000人
	(うち特別乗車証分)	(2,226,842)	(2,219,366)	(7,476)	
	営 業 収 入 の 他 収 入	577,546	570,279	7,267	
	そ の 他 収 入	475,153	503,311	△ 28,158	
	計	39,674,563	39,441,577	232,986	
	営 業 経 費	8,159,654	8,578,896	△ 419,242	正規職員 7,341,462
	経 費 等	6,867,035	6,569,582	297,453	嘱託職員等 71,512
	減 価 償 却 費 等	15,404,244	15,833,385	△ 429,141	退職手当 746,680
	計	30,430,933	30,981,863	△ 550,930	修繕費 2,616,060 動力費 1,088,850 その他 3,162,125
	営 業 損 益	9,243,630	8,459,714	783,916	
	営 業 外 収 益	3,749,187	5,244,366	△ 1,495,179	特例債償還元金補助金 1,366,714
	受 託 工 事 収 益	120,120	79,000	41,120	特例債利子補助金 179,012
	そ の 他 収 入	613,720	644,515	△ 30,795	資本費負担緩和債利子補助金 1,413,850
計	4,483,027	5,967,881	△ 1,484,854	高資本費対策利子補助金 0 特別分企業債利子補助金 503,830	
支 払 利 息 等	9,985,708	10,593,214	△ 607,506	基礎年金公的負担補助金 225,913	
受 託 工 事 費	120,120	79,000	41,120	子ども手当補助金 59,868	
そ の 他 支 出	1,558	2,590	△ 1,032	建設改良費充当企業債利息 6,552,220	
消 費 税 納 付 額	1,350,000	1,400,000	△ 50,000	資本費平準化債利息 366,510	
計	11,457,386	12,074,804	△ 617,418	資本費負担緩和債利息 2,756,593 特例債利息 225,981	
営 業 外 差 引	△ 6,974,359	△ 6,106,923	△ 867,436	企業債取扱諸費等 84,404	
予 備 費	30,000	30,000	0		
経 常 収 入	44,157,590	45,409,458	△ 1,251,868		
経 常 支 出	41,918,319	43,086,667	△ 1,168,348		
経 常 損 益	2,239,271	2,322,791	△ 83,520	建設改良費充当企業債 3,716,000	
特 別 利 益	0	0	0	資本費平準化債 5,200,000	
特 別 損 失	0	0	0	特例債 346,000	
純 損 益	2,239,271	2,322,791	△ 83,520	政府系資金繰上償還借換債 1,808,000	
資 本 的 収 入 及 び 支 出	企 業 債	11,070,000	8,789,000	2,281,000	建設改良費に係る出資金 977,000
	一 般 会 計 出 資 金	3,203,000	2,431,000	772,000	経営健全化出資金 2,226,000
	一 般 会 計 補 助 金	3,189,977	5,390,460	△ 2,200,483	建設改良費に係る補助金 0
	そ の 他 収 入	818,000	66,000	752,000	特別分企業債元金償還補助金 810,977
	計	18,280,977	16,676,460	1,604,517	高資本費対策元金補助金 2,379,000
	建 設 費	294,069	318,979	△ 24,910	受託工事収入 0
	改 良 費 等	5,430,588	3,635,203	1,795,385	その他収入 818,000
	小 計	5,724,657	3,954,182	1,770,475	建設改良費充当企業債 20,952,960
	企 業 債 償 還 金	29,902,072	30,566,064	△ 663,992	特例債 1,366,714
	計	35,626,729	34,520,246	1,106,483	資本費負担緩和債 5,773,194
差 引 残(△)不足額	△ 17,345,752	△ 17,843,786	498,034	政府系資金繰上償還 1,809,204	
補填財源等					
損 益 勘 定 留 保 資 金 等	16,329,311	16,794,626	△ 465,315	当年度分損益勘定留保資金 17,645,073	
一 時 借 入 金(資金不足額)	1,016,441	1,049,160	△ 32,719	前年度末資金不足額(見込) △ 1,315,762	
計	17,345,752	17,843,786	△ 498,034	資本費負担緩和債 0	

平成24年度高速鉄道事業会計予算 グリーンライン総括表

(単位:千円)

区 分		平成24年度 予算 A	平成23年度 予算 B	増 △ 減 A-B	平成24年度予算の主な内容
収 益 的 業 務 費 用 及 入 収 支 出	営 業 収 入	6,223,067	6,043,649	179,418	○業務の予定量 1. 車両数 15編成 60両 2. 運転キロ数(一日当たり) 15,200km 3. 輸送人員(一日当たり) 116,000人
	(うち特別乗車証分)	(269,441)	(248,599)	(20,842)	
	収 入	60,269	62,284	△ 2,015	
	益 的 業 務 費 用	26,457	29,979	△ 3,522	正規職員 1,828,025 嘱託職員等 17,806 退職手当 185,923 修繕費 648,791 動力費 192,395 その他 672,505
	計	6,309,793	6,135,912	173,881	
	営 業 費 用	2,031,754	2,136,145	△ 104,391	
	業 務 費 用	1,513,691	1,606,453	△ 92,762	修繕費 648,791 動力費 192,395 その他 672,505
	減 価 償 却 費 等	3,814,143	3,925,757	△ 111,614	
	計	7,359,588	7,668,355	△ 308,767	
	営 業 損 益	△ 1,049,795	△ 1,532,443	482,648	特例債償還元金補助金 0 特例債利子補助金 0 資本費負担緩和債利子補助金 0 高資本費対策利子補助金 0 特別分企業債利子補助金 503,830 基礎年金公的負担補助金 56,252 子ども手当補助金 14,907 建設改良費充当企業債利息 2,161,062 資本費平準化債利息 0 資本費負担緩和債利息 0 特例債利息 0 企業債取扱諸費等 50,000
	入 収 支 出	574,989	553,953	21,036	
	業 務 外 収 入	0	0	0	
	そ の 他 収 入	44,738	42,344	2,394	
	計	619,727	596,297	23,430	
	支 払 利 息 等	2,211,062	2,202,194	8,868	
	受 託 工 事 費	0	0	0	
	そ の 他 支 出	0	0	0	
	消 費 税 納 付 金	200,000	200,000	0	
	計	2,411,062	2,402,194	8,868	
営 業 外 差 引	△ 1,791,335	△ 1,805,897	14,562	建設改良費充当企業債 572,000 資本費平準化債 0 特例債 0 政府系資金繰上償還借換債 0 建設改良費に係る出資金 142,000 経営健全化出資金 0 建設改良費に係る補助金 0 特別分企業債元金償還補助金 810,977 高資本費対策元金補助金 0 受託工事収入 0 その他収入 0 建設改良費充当企業債 3,196,612 特例債 0 資本費負担緩和債 0 政府系資金繰上償還 0	
予 備 費	10,000	10,000	0		
経 常 収 入	6,929,520	6,732,209	197,311		
経 常 支 出	9,780,650	10,080,549	△ 299,899		
経 常 損 益	△ 2,851,130	△ 3,348,340	497,210		
特 別 利 益	0	0	0		
特 別 損 失	0	0	0		
純 損 益	△ 2,851,130	△ 3,348,340	497,210		
資 本 的 収 入	572,000	349,000	223,000		
企 業 債	142,000	91,000	51,000		
一 般 会 計 出 資 金	810,977	652,464	158,513		
一 般 会 計 補 助 金	0	0	0		
そ の 他 収 入	1,524,977	1,092,464	432,513		
計	294,069	318,979	△ 24,910		
建 設 改 良 費	424,608	150,596	274,012		
建 設 費	718,677	469,575	249,102		
改 良 費 等	3,196,612	2,582,140	614,472		
小 計	3,915,289	3,051,715	863,574		
支 出	△ 2,390,312	△ 1,959,251	△ 431,061		
計	2,390,312	1,959,251	431,061		
差 引 残(△)不足額	△ 2,390,312	△ 1,959,251	△ 431,061	当年分損益勘定留保資金 963,013 前年度末資金不足額(見込) △ 4,543,234 資本費負担緩和債 0	
補 填 財 源 等	△ 3,580,221	△ 2,451,147	△ 1,129,074	当年分損益勘定留保資金 963,013 前年度末資金不足額(見込) △ 4,543,234 資本費負担緩和債 0	
損 益 勘 定 留 保 資 金 等	5,970,533	4,410,398	1,560,135		
一 時 借 入 金(資 金 不 足 額)					
計	2,390,312	1,959,251	431,061		

平成 24 年度 交通局 運営方針

I 基本目標

～ 一人ひとりの積み重ねをお客様の笑顔につなげる ～
「信頼と共益」の市営交通をめざします。

II 目標達成に向けた施策

改善型公営企業として自主自立の経営を持続し、一定の利益を計上します。その利益をお客様や地域社会に還元し、市営交通としての役割と責任を果たします。

1 地方公営企業としての役割

- 地方公営企業として公共性を発揮し、お客様や地域社会及び地元事業者の皆様に関心され、喜ばれる市営交通をめざして、「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」に先進的な取組をすすめます。

2 安全・確実・快適な交通サービスの提供

- 「安全運行」は交通事業者の最大の使命です。安全性のさらなる向上に取り組むとともに、災害対策への取組を強化します。
- お客様がより快適に、安心して市営交通をご利用いただけるよう、サービスの充実を図ります。

3 お客様満足度の向上

- お客様満足度の向上が事業存続の要であることを強く意識し、「あと一人のお客様にご乗車いただく」ことをスローガンに、職員の接遇や運転技術の向上に積極的に取り組みます。
- バス・地下鉄両事業をもつ強みを活かし、双方の連携を強化します。

4 経営力の向上

- 自主自立の経営を持続するため、一定の乗車料収入の確保を目標とし、増収対策に取り組みます。
- これまでの経営改革の成果をもとに、支出の抑制に積極的に取り組みます。

III 目標達成に向けた組織運営

一人ひとりの職員が自ら考え行動できるよう「職場づくり」に取り組むとともに、人材育成を強化します。

1 組織風土改革

- 「チーム交通」の確立と「現場主義」の徹底を図るため、職員が意欲を発揮できるよう、その成果や評価を実感できる仕組みを作ります。
- 責任職によるマネジメントを強化し、交通局職員の局に対する帰属意識を醸成するなど、人材育成と組織風土改革に取り組みます。

2 お客様と接する職場の支援

- バス乗務員や駅員など、お客様と接する職場が最大限の力を発揮できるよう、現場と本庁がコミュニケーションを深め、最前線の職場を支援します。



★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次頁をご覧ください。





1 地方公営企業としての役割

【主な事業・取組】

【バス】

- 電気式ハイブリッドバスの導入推進及び電気バスの導入検討
- ふれあいバスの拡充

【地下鉄】

- ブルーライン駅照明のLED化

【内容】

⇒電気式ハイブリッドバス 10 両導入、電気バスの運行に向けた調査
⇒3路線運行(既存2路線含む)

⇒12 駅、約 2,100 本

2 安全・確実・快適な交通サービスの提供

【主な事業・取組】

【バス】

- 有責事故の撲滅
- タブレット型バス接近表示機の整備
- バス停ベンチの増設

【地下鉄】

- 30 分以上の運転事故・輸送障害ゼロ
- 早期地震警報システムの拡充
- 地下鉄の速達性向上に向けた検討

【内容】

⇒有責事故件数 22 年度比 20%減

⇒設置台数 20 台

⇒新規設置数 20 基(計 1,000 基)

⇒0件/年

⇒ブルーライン全駅実施

⇒急行運転の検討

3 お客様満足度の向上

【主な事業・取組】

【共通】

- バス・地下鉄の連携による利用しやすいダイヤへの改正
- バス・地下鉄車内、駅構内の IT 環境改善

【バス】

- バス乗務員の運転技術や接遇の向上
- バスの定時性向上

【地下鉄】

- 駅員の接遇サービスの向上

【内容】

⇒実施

⇒サービス拡大

⇒充実(マスタードライバー100名)

⇒ダイヤ改正実施 15 路線

⇒向上(駅評価 4.1 以上)

4 経営力の向上

【主な事業・取組】

【共通】

- 乗車料収入の確保
- 経常損益の黒字達成
- 人事給与制度の見直し
- 動力費の削減
- 魅力ある「お得な料金サービス」の提供
- 定期外増収に向けたタイアップ企画等の展開

【バス】

- 貸切バス事業の拡大

【地下鉄】

- 駅構内等の一時貸付の促進

【内容】

⇒バス 200 億円、地下鉄 386 億円

⇒バス 5.8 億円、地下鉄 22.4 億円

⇒給与最大4%引き下げ、新たな給与体系の導入

⇒バス燃費 2.63km/ℓ、地下鉄使用電力量 22 年度比5%減

⇒ワンコインバス社会実験

⇒DeNA ベイスターズ等とのタイアップイベントの企画・実施

⇒事業収入 2.1 億円

⇒貸付収入対 23 年度比4%増

5 組織風土改革・現場の支援

【主な事業・取組】

【共通】

- バス・地下鉄事業を担う人材の育成
- 現場の声を反映する取組の実施
- お客様感謝イベントの開催

【内容】

⇒係員研修、新採用職員研修等の充実

⇒自主企画事業支援制度等の実施

⇒実施